

青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則（第9条第4項）

イ 直近三事業年度新卒等採用者の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数

2021 年度 採用 3 名 (離職者 0 名)  
2022 年度 採用 11 名 (離職者 0 名)  
2023 年度 採用 5 名 (離職者 1 名)

ロ 男女別の直近三事業年度新規学卒等採用者の数

2021 年度 男性 0 名 女性 3 名  
2022 年度 男性 1 名 女性 5 名  
2023 年度 男性 1 名 女性 4 名

ハ 直近の三事業年度に採用した青少年である労働者（ロに記載の者を除く）の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数

2021 年度 1 名採用（離職者 0 名）  
2022 年度 5 名採用（離職者 0 名）  
2023 年度 1 名採用（離職者 0 名）

ニ その雇用する労働者の平均継続勤務年数

13.1 年

ホ その雇用する労働者に対する研修の内容

- \* 新人研修（服務業務理解、人権研修、保育実技、基礎発達理解等）
- \* ステップ研修、中堅研修（リーダーシップ、社会福祉等）
- \* 管理職養成研修（経営理念、組織運営、マネジメント等）
- \* キャリアアップ研修
- \* 緊急時、災害対応訓練

ヘ その雇用する労働者が自発的な職業能力の開発及び向上をはかることを容易にするために必要な援助の有無並びにその内容

有り

（キャリアアップ研修保障、外部研修・セミナー参加、参考書籍貸与、職員会自主研修等）

ト 新たに雇い入れた新規学卒者等から職業能力の開発及び向上その他の職業生活に関する相談に応じ、並びに必要な助言その他の援助を行う者を当該新規学卒者等に割り当てる

制度の有無 有り（複数担任制）

チ その雇用する労働者に対してキャリアコンサルティングの機会を扶養する制度の有無及びその内容

有 （保育相談部及び法人カウンセラー制度）

リ その雇用する労働者に対する職業に必要な知識及び技能に関する検定に係る制度の有無並びにその内容

有 （職務に必要な研修の受講時間と受講料の保障）

ヌ その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度における平均した一月当たりの所定外労働時間

2.2 時間

ル その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度において取得した有給休暇の平均日数

12.3 日（夏季休暇 7 日を除く年次有給休暇数）

ヲ 育児休業の取得状況として、次にあげる全ての事項

(1) その雇用する男性労働者であって、直近の事業年度において配偶者が出産した者の数及び当該事業年度において育児休業をしたものの数

出産数 2、 育児休業取得者 2 （1 名は年次有給で 5 日間取得）

(2) その雇用する女性労働者であって、直近の事業年度において出産した者の数及び当該事業年度において育児休業をしたものの数

出産数 2、 育児休業取得者 3

ワ 役員に占める女性の割合及び管理的地位にある者に占める女性の割合

役員 47%

管理職 80%